

小荷物専用昇降機 保守契約のご案内



〒700-0033 岡山市北区島田本町1-2-25

TEL:086-255-0347/FAX:086-255-1247



目次

1. はじめに
2. 保守契約のご案内
3. 保守契約のメリット

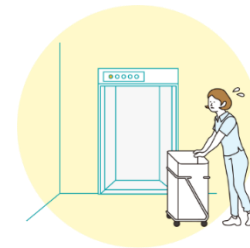


1.はじめに

こんなこと、ありませんか？

- 🔔 運搬中に物が落下した
- 🔔 着床位置がずれている
- 🔔 エラー表示が出ている

日頃のメンテナンスで、
機器の不具合を減少させることができます。



未整備で
思わぬ事故・
トラブル！



2.保守契約のご案内

弊社がご提案する保守とは…

1. 保守業務

お客さまに委託された小荷物専用昇降機の適切な維持管理を行い、
365日快適にお使いいただけるようサポート！

2. 点検業務

保守業務を行う上で必要な作動確認のため、年間数回訪問、調整を行います。

※お客様の機種・状態によって点検回数は異なります。



3.保守契約のメリット

1. 管理業務の代行

👉 お客様に代わって小荷物専用昇降機の状況を把握、常に最良の状態を維持・管理します。

2. 故障時の優先対応

👉 万が一故障の際は、優先的に対応します。
修理のご依頼は電話一本で、いつでも安心です。

3. 突発的な修理の減少

👉 定期的に点検に伺うことで、不具合を早期発見、修繕の提案をします。

4. 技術料・諸経費は無料

👉 小荷物専用昇降機修理時の基本技術料・諸経費は原則として無料です。

5. 部品は保守価格

👉 保守契約いただいている方には、部品価格を優遇いたします。

